

全建労発第8号

平成17年4月18日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

社団法人 全国建設業協会

専務理事 小平 申 二

(公印省略)

公正な採用選考について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、近年の社会全体における人権意識の高まりを背景に、企業の社会的責任としても公正な採用選考システムを確立することが益々重要となってきていることから、このたび厚生労働省職業安定局長より標記につきまして別紙のとおりに要請がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し採用選考の際に身元調査が行われないよう、また、応募社用紙等の適正化とともに、公正な採用選考システムの確立が図られますようご指導ご協力方お願い申し上げます。

以上

拝 啓

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

職業安定行政の運営につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、応募者の適性・能力に基づく公正な採用選考が図られるよう、雇用主の皆様に対して啓発を行ってきたところであり、これまで一定の御理解と御協力が得られるようになってきております。しかしながら、依然として採用選考の過程において、就職差別につながるおそれのある質問や身元調査などの不適正な事象も見受けられるところ です。

こうした中、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」にのっとり、厚生労働省としては雇用主の皆様に対して就職の機会均等を確保するための公正な採用選考システムの確立が図られるよう指導・啓発を行ってきています。

また、近年においては、社会全体における人権意識の高まりを背景に、企業の社会的責任として、労働の面においても、労働者のかけがえのない個性や能力をいかせるようにしていくことが企業に求められているといった議論もみられるところであり、公正な採用選考システムの確立は益々重要となってきました。

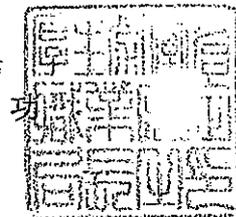
貴団体におかれましても、今後とも、従来からの要請の趣旨を十分御理解の上、採用選考の際に身元調査が行われないう、また、応募社用紙等の適正化が図られるよう一層の御協力を賜りますとともに、貴団体傘下各企業において公正な採用選考システムの確立が図られますよう、格段の御配慮を賜りますことをお願い申し上げます。

末筆ながら、貴団体及び傘下各企業の益々の御発展をお祈り申し上げます。

敬 具

平成 17 年 4 月 1 日

厚生労働省職業安定局長
青 木



(各経済、業種別団体 103 団体)